

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

資料 5 - 3



No.50 2017年 3月

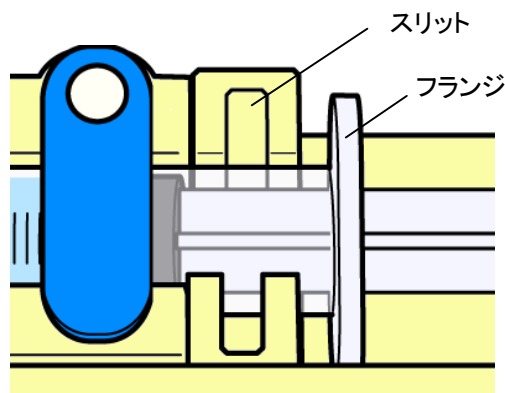
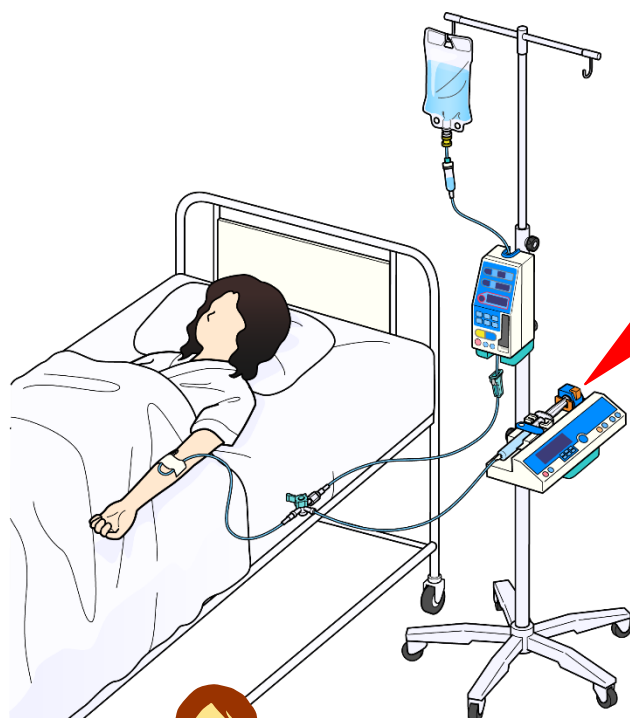
シリンジポンプセット時の注意について

POINT 安全使用のために注意するポイント

(事例) シリンジポンプにセットしたシリンジの薬液の残量を確認するため訪室したところ、シリンジのフランジがスリットにセットされていないかった。

1 シリンジポンプセット時の注意点について

- シリンジがシリンジポンプに正しくセットされていることを確認すること。



シリンジのフランジがスリットに
正しくセットされていない



フランジがスリットに正しくセットされていないと、
設定された薬剤量が注入されません。

シリンジをセットする際の注意点

適切なシリンジのセット

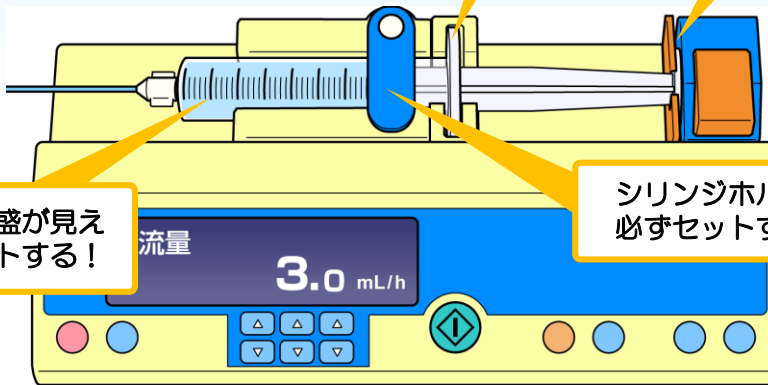


シリンジの目盛が見えるようにセットする！

シリンジのフランジをスリットにセットする！

押し子とスライダ間はすき間なく密着させる！

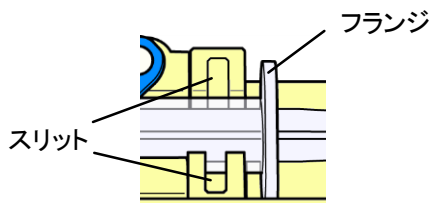
シリンジホルダーを必ずセットする！



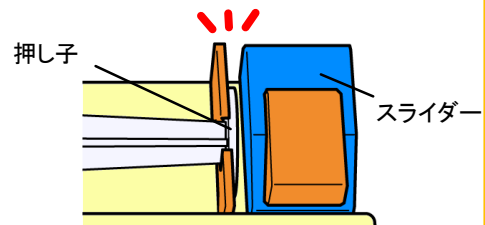
不適切なシリンジのセット



シリンジのフランジがスリットに正しくセットされていない

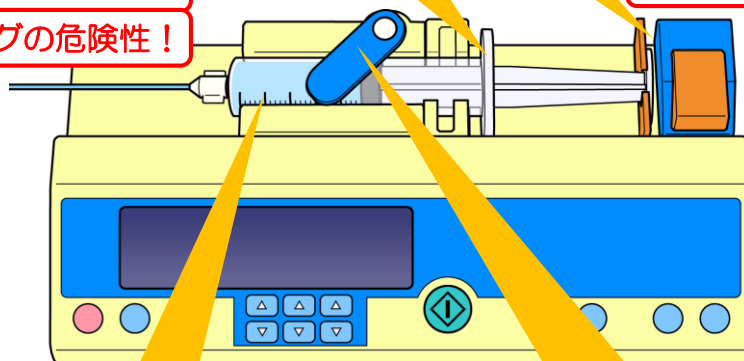


スタート時に押し子とスライダーが密着していない

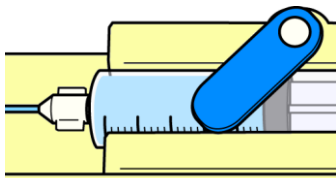


予定量が注入されない！
サイフォニングの危険性！

予定量が注入されない！

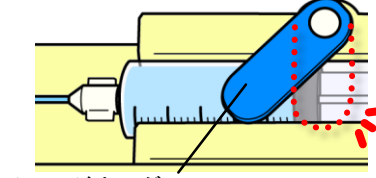


目盛が見えない



残量確認ができない！

シリンジホルダーのセット忘れ

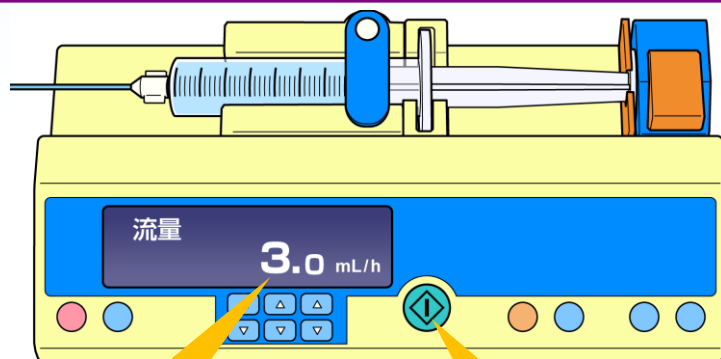


注入が開始されない！

その他の注意点



シリンジポンプのセット誤り以外にも、**流量設定時の小数点や桁数の入力間違い**や**開始ボタンの押し忘れ**の事例があります。
スタートボタンを押す前に、もう一度設定流量の確認をしましょう。



入力間違い

医師 指示

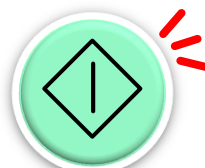
流量 3.0mL/h

流 量 30.0 mL/h

急速注入！

開始ボタンの押し忘れ

スタート



注入が開始されない！

この「PMDA医療安全情報No.50」に関連した通知が厚生労働省より出されています。

- 平成15年3月18日付 医薬発第0318001号通知「輸液ポンプ等に関する医療事故防止対策について」

本通知については、医薬品医療機器総合機構ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/index.html>)
＞安全対策業務＞情報提供業務＞医療安全情報＞医薬品・医療機器に関連する医療安全対策
の改訂指示通知に掲載しております。

本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び医薬品、医療機器の品質及び安全性の確保等に関する法律に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。

どこよりも早くPMDA医療安全情報を
入手できます！
登録はこちらから。

